

愛荘町立幼稚園・小中学校 園児・児童・生徒の保護者の皆様

愛荘町教育委員会教育長 徳田 寿  
愛荘町立秦荘東小学校長 今村 増弘

新型コロナウイルス感染症の感染者が判明した場合等の対応について

平素は当町の教育行政及び学校・園教育活動に格別のご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業期間が終わり、6月1日（月）より愛荘町立幼稚園・小中学校を再開いたしました。保護者の皆様におかれましては、ご心配とご苦勞をおかけしているところです。

さて、県内におきましては引き続き感染者の発生がみられ、予断を許さない状況が続いています。つきましては、新型コロナウイルス感染症の感染者が判明した等の場合には、以下の対応へのご協力をよろしくお願いいたします。

本人または同居家族がPCR検査を受診することとなった場合

➡ **校園に報告し検査結果についても判明次第報告をお願いします。**なお、本人（園児・児童・生徒）または同居家族がPCR検査を受診した場合、受診した事実のみをもって臨時休業等の措置は講じません。

同居家族がPCR検査を受診した場合

➡ 本人（園児・児童・生徒）は、その結果が出るまで自宅待機とします。

同居家族の陽性が確認された場合

➡ 保健所の指示に従うこととします。

本人が濃厚接触者としてPCR検査を受診した場合

- ➡ ア. 本人（園児・児童・生徒）が陰性の場合、2週間自宅待機としますが、校園に対しての臨時休業はいたしません。
- ➡ イ. 本人（園児・児童・生徒）が陽性の場合、町内幼稚園・小中学校を臨時休業を含め必要な措置を講じます。

教職員等の感染が確認された場合

➡ 教職員が陽性の場合、町内幼稚園・小中学校を臨時休業を含め必要な措置を講じます。

なお、不明の際には各校園にご相談ください。保護者の皆様におかれましては、ご心配とご苦勞をおかけしているところですが、どうぞご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。